

第293号
2021年3月

香川 ニュー物流

トピックス

- 36協定届が新しくなります
- 荷役作業の安全確保が急務です!



CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数について	2
36協定届が新しくなります	3
新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策	3
乗務員向け講習会のお知らせ	4
人材確保セミナーを開催	5
「健康職場づくり事業者訪問Part 2」を作成	5
「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」を実施します!!	6
事業用自動車事故調査報告書	7
積込先、配送先で困りごと、ありませんか	8
荷役作業の安全確保が急務です!	9
荷役作業の安全対策チェックリスト	10
「WebKIT 2」を利用してみませんか!	11
陸災防からのお知らせ	12
3月行事予定	12

香川県内の事業用トラックの事故件数について

1 県内発生 of 緑ナンバートラックの交通事故

3年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	7												7	13	-6
死者(人)	1												1	0	1
負傷者(人)	6												6	17	-11

※条件1：事業用の貨物車（大型車、中型車、準中型車、普通車）

※条件2：第1当事者及び第2当事者となった交通事故

2 香川県下の交通事故

3年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	262												262	336	-74
死者(人)	3												3	7	-4
負傷者(人)	315												315	400	-85

36協定届が新しくなります。

●香川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

厚生労働省では、労働基準法に基づいて提出される書類の押印原則を見直したことから、2021年4月より36協定届の様式が新しくなります。

そのため、2021年4月以降に36協定届を提出される際は、新様式による提出が必須となりますのでご注意ください。

リーフレットを「3月の情報提供」に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、様式については厚生労働省ホームページ内からダウンロードすることができるほか、厚生労働省専用サイトでは書類を作成することができます。

様式の記載でお困りの場合は、各労働基準監督署へお問い合わせください。

作成支援ツール（36協定届、1年単位の変形労働時間制に関する書面）

https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support_1.html

WEB
セミナー

「新型コロナウイルスを踏まえた 事業者における感染症対策」

●全ト協

全日本トラック協会では、運送事業者やトラックドライバーの都合の良い時に受講（視聴）することのできるWEBセミナー「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策」を制作し公開しています。

新型コロナウイルス感染症が未だ終息の見えない状況の中で、国民生活の維持に欠かせない「エッセンシャルワーカー」として最前線で活躍しているトラックドライバーを守るため、同WEBセミナーを受講いただき、健康・安全・安心な職場環境整備をお願いします。

全ト協HP（受講料無料・令和3年3月末まで公開予定）

https://www.jta.or.jp/rodotaisaku/seminar/coronavirus_seminar.html

輸送の安全性向上を図る人材育成を支援します

乗務員向け講習会のお知らせ

香川県トラック協会が開催する直近の乗務員向け講習会は次のとおりです。

詳しくは「3月の情報提供」を参照し、お申込み下さい。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により講習会を中止にすることがあります。 何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

■ 各種乗務員講習

概要	貨物自動車運送事業法その他の法令に基づき、運転者が遵守すべき事項に関する知識のほかトラックの運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得することを目的とした座学講習（一般講習）
開催日時	【乗務員一般講習】 3月13日（土） 午前の部 9：00～12：00
開催場所	香ト協安全研修センター
定員	3月13日（土）は10名程度
その他	受講者が7名に達しない場合は、中止することがあります。

■ 初任運転者及び事故惹起運転者講習会

概要	交通事故を引き起こした運転者の再発防止や新たに雇い入れた運転者について、交通事故の未然防止、運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とした義務講習
開催日時	【初任運転者】 3月25日（木） 【事故惹起運転者】 3月11日（木） 各講習会ともに 9：30～17：00
開催場所	四国交通共済会館
その他	初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合がありますので、四国交通共済協同組合HP「講習・研修スケジュール」(http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/) で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。

人材確保セミナーを開催 ～「新時代」に対応した人材の採用・定着に向けて～

●香ト協・全ト協

(一社)香川県トラック協会と(公社)全日本トラック協会は、2月15日(月)にホテルパールガーデンにおいて「人材確保セミナー」を開催しました。

このセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、社会情勢が大きく変化し、先行きが不透明な中、新時代に対応した人材確保対策が喫緊の課題あることから開催したもので、当日は、効果的な求人方法(求人票の記載、ウェブの活用等)や定着に向けた職場環境の整備、また、働き方改革へ対応した実務内容等について説明がありました。



講師 株式会社コヤマ経営 代表取締役 小山雅敬 殿

「健康職場づくり事業者訪問Part 2」を作成

●全ト協

全日本トラック協会では、過労死等の根絶を図るため2018年3月に『過労死等防止計画』を策定し、「2022年度までに脳・心臓疾患による過労死等の発症を20%削減」すること等を目標に掲げ、長時間労働を削減するとともに、健康管理を強化することを中心とした過労死等防止対策をトラック運送事業者等関係者一丸となって取り組んでいるところです。

今般、積極的に従業員の健康管理に取り組んでいる運送事業者の優良事例を紹介した、当協会機関紙『広報とらっく』連載企画「健康職場づくり-事業者訪問-」を一冊にまとめた『「健康職場づくり」事業者訪問Part 2』を、広くトラック運送業界に健康管理の取り組みが浸透していくことを目的に作成いたしましたので、これら取り組みを参考に積極的に過労死等防止対策に取り組んでくださいますようお願いいたします。

詳細については、全ト協HPをご覧ください。

全ト協HP

https://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kenko_kanri/kenkou_keiei2.html

令和3年2月3日
自動車局貨物課

「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」 を実施します！！

令和2年度補正予算に係る「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」の申請受付を2月19日から開始いたします。

国土交通省では、新規投資の余力がなく、経営環境が厳しい状況にある中小トラック運送事業者に対し、荷役作業の効率化（荷役時間の短縮・荷役負担の軽減）等に資する機器の導入費用の一部を補助する「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」を実施します。

当該機器の導入を促進することにより、労働生産性の向上・多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進します。

※補助事業の執行団体：公益社団法人全日本トラック協会

◆申請受付期間（予定）：令和3年2月19日（金）～3月11日（木）

※補助金申請額が予算額（1.4億円）を超過した場合、補助金が交付されない場合があります。

◆支援内容

令和2年12月15日～令和3年3月31日の間に以下の対象機器を導入したトラック運送事業者に対し、導入費用の一部（通常機器価格の1/6）を支援。

<対象機器>

- ①テールゲートリフター（トラック車両後部に装着する昇降機）
- ②トラック搭載型クレーン（トラック車両の荷台等に装着する移動式クレーン）
- ③トラック搭載用2段積みデッキ（トラック車両内部に設置する組立用デッキ）

詳細については、後日、公益社団法人全日本トラック協会のホームページにおいて公表します。（https://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/jyosei/tgl2021announcement.html）

【問い合わせ先】

自動車局貨物課 有馬、松浦
代表：03-5253-8111（内線 41322）
直通：03-5253-8575
FAX：03-5253-1637

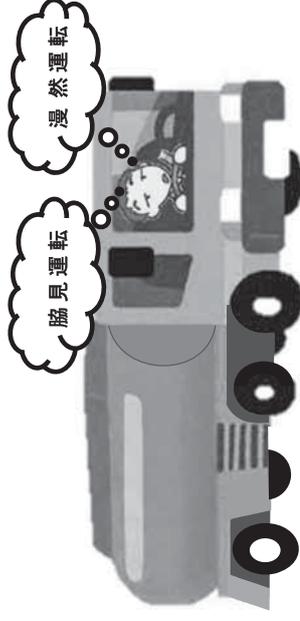
大型タンク車の追突事故（北海道石狩郡当別町）

【概要】

平成30年2月13日10時36分頃、空積載の大型タンク車が、片側2車線の直線道路の第1通行帯を走行中、**前方に対する注意を怠り**、信号待ちで停止していた軽乗用車に追突して前に押し出し、結果3台の車両が関係する多重追突。

【背景】

- 運転者
・通り慣れた、距離が長い直線道路のため、遠くの山並みに注意が移り、**脇見運転等**になった可能性。
- 事業者
・**通り慣れた長い直線道路**では単調な運転が続き、**注意力が散漫になりがちになることを認識させる指導**が不十分。
・適性診断の結果(交通状況をよく見ようとする積極的な姿勢の不足等)を**運転者が理解し、運転に反映されているかの確認**が不十分。



【再発防止策】

- 運転者
・**貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命**であることを意識しましょう。
- 事業者
・**注意力が欠如した状態での運転に重大な危険性**があることを理解させ、**長く単調な運転が続く場合には休憩を取るよう運転者に指導**しましょう。
・適性診断結果を伝達するだけでなく、**運転の改善に努めるよう継続的に指導**しましょう。



積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください

恒常的に長い荷待ち時間



無理な到着時間の設定



過積載になるような依頼

大型台風や豪雨・豪雪日の配送

意見・事例として投稿していただきたい項目です。

- ① つねに出荷準備が遅れて荷待ち時間が長い
 - ② いつも配送先で荷待ち時間が長い
 - ③ スピード違反しないと間に合わない無理な到着時間を指定された
 - ④ 交通事故渋滞や悪天候など、やむを得ない遅延なのにペナルティを課された
 - ⑤ 過積載になるのに積込時に貨物量を増やされた
 - ⑥ 手作業での積込など、契約にはない積込作業を強要された
 - ⑦ 契約にはないラベル貼り・検品などを強要された
 - ⑧ 約束と違い荷主が高速道路料金を負担しなかった
 - ⑨ 予め小さなキズ程度であれば貨物を引き取るとの取り決めがあるにもかかわらず買い取らされた
 - ⑩ 運転が危険な悪天候の中での配送を強要された
 - ⑪ 配送先でコロナウイルス感染の差別的扱いをされた
- お送りいただいた内容について、投稿者様や所属企業・団体、荷主様に問い合わせることは絶対にありませんので、ご安心ください。



QRコードを
読み取って下さい。
国土交通省の
投稿サイトに
リンクしています。



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

陸上貨物の荷主、配送先、元請事業者等のみなさま

荷役作業の安全確保が急務です！

陸上貨物運送事業における労働災害が高止まりしています。
新型コロナウイルス感染症拡大により配達需要の増加が見込まれる今、
一人ひとりが安全に安心して働けるよう、安全対策に取り組みましょう！

陸上貨物運送事業における労働災害の傾向

災害は増加傾向

毎年約15,000人が被災しています。

陸上貨物運送事業における



出典:労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害報告
R2は12月速報の対前年比からの年間推定値

発生率が他業種の4倍

働く人1,000人あたりの死傷者数は8.55人で、
全産業平均2.22人と比較しても高い数値です。

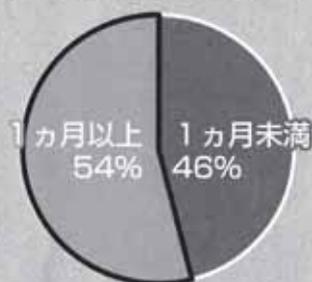


■全業種 □陸上貨物運送事業

半数が休業1か月以上

荷役作業中の墜落(転落)など、
重篤な災害が多く発生しています。

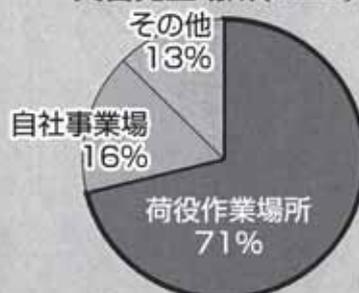
休業見込み日数(令和2年12月速報)



7割が荷役作業で発生

毎年約10,000件の災害が
荷役作業場所で発生しています。

災害発生場所(H28)



災害防止のためには、
荷主、配送先、元請事業者等の皆様の取組が不可欠です！

→安全対策ができているか裏面のチェックリストで確認

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

R3.1

荷役作業の安全対策チェックリスト

(「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」より)



① 貴社の荷役場所を安全な状態に

- 荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している
- 十分な明るさで作業している
- 着時刻の分散など混雑緩和の工夫をしている
- 荷や資機材の整理整頓をしている
- 風や雨が当たらない場所で作業している

② 墜落、転倒、腰痛等の対策

- 墜落や転落を防ぐ対策をしている
(手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備(親綱等)の設置等)
- つまづきやすい、滑りやすい場所の対策をしている
(床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等)
- 人力で荷を扱う作業では、できるだけ機械・道具を使用している

③ 陸運事業者との連絡・調整

- 荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している
- 荷役作業の書面契約をしている
- 配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている
- 安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している

現場で取り組まれている好事例

(「陸上貨物運送事業における労働災害防止対策好事例集(亀戸労働基準監督署)」より)



墜落・転落防止：昇降台の導入



墜落・転落防止：三点支持の徹底

腰痛・転倒防止：準備体操の実施



職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト



長時間労働の解消等のためには、荷主の理解と協力が必要です。

※トラック運送事業者の法令違反行為に荷主の関与が判明すると荷主勧告を発動し、「荷主名」及び「事案の概要」が公表されます。



詳細は国土交通省リーフレットを参照⇒

<https://www.mlit.go.jp/common/001296713.pdf>

※違反原因行為の例

<p>荷主が特定の慣習的な発生</p> <p>荷主の都合による長時間の乗務も明瞭に発生 ⇒過労運転防止義務違反を招くおそれ</p>	<p>許容速度に合わせた走行</p> <p>適切な走行では間に合わない到着時刻の指定 ⇒最高速度違反を招くおそれ</p>	<p>運送業務となるような状況</p> <p>狭込み運送に荷重をゆやすよう指示 ⇒過積載運行を招くおそれ</p>
---	--	--

システムリニューアルされ、様々な機能が追加された『WebKIT2』を利用してみませんか！

「WebKIT2」では、スマートフォン専用アプリの提供やマッピング地図からの検索、さらにSNS（Line）との連携機能、画像データの活用など、新機能を充実させ、より使いやすくより効率的にマッチング機会を増やせるよう進化しました。

WebKITとは・・・

中小トラック運送事業者のための「求荷求車情報ネットワーク」です。

インターネットに接続することができるパソコンやスマートフォンで、どこからでも利用できます。

また、精算は全て組合単位で行うので、運賃回収のリスクはありません。



令和2年度実績（月平均）

	登録数	成約数	成約率	取扱運賃
荷物	1,553 件	570 件	36.70 %	39,444,529 円
車両	1,900 件	1,313 件	69.11 %	89,125,291 円

ご利用方法

四国キット利用協同組合への加入が必要となります。

詳細は、（一社）香川県トラック協会または、四国キット利用協同組合事務局までお問い合わせ下さい。

四国キット利用協同組合の概要

1. 会員数 137社（内 香川県49社）
2. 経費
 - 出資金 5万円
 - 賦課金 月々5千円
 - 荷物保険料 車両成約運賃の0.2%
 - 組合手数料 車両成約運賃の1%
3. 連絡先
 - （一社）香川県トラック協会 TEL 087-851-6381
 - 四国キット利用協同組合 TEL 089-968-2131

陸災防 からのお知らせ

【フォークリフト等講習日程】は
下記ホームページをご覧ください!
<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川 検索

お申込み・お問い合わせ



災害防止団体
陸運労災防止協会 香川県支部
TEL(087)851-6251



3月 行事予定



日	曜	行 事	場 所
1	月	香ト協交通対策委員会	安全研修センター
5	金	運行管理者一般講習（貨物）	四国交通共済会館
7	日	令和2年度第2回運行管理者試験	レクザムホール 四国交通共済会館 サン・イレブン高松
9	火	香ト協正副会長会議	香川県トラック総合会館
		香ト協総務委員会・役員選考委員会合同会議	香川県トラック総合会館
		香ト協第4回理事会	香川県トラック総合会館
12	金	整備管理者選任後研修	高松サンポート合同庁舎
13	土	乗務員一般講習	安全研修センター
25	木	適正化事業実施機関評議委員会	香川県トラック総合会館

